

議案第58号

公の施設の指定管理者の指定の件（夜間急病センター）

平成28年（2016年）2月17日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、  
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

札幌市夜間急病センター

2 公の施設の位置

札幌市中央区大通西19丁目

3 指定管理者

札幌市中央区大通西19丁目1番地の1

一般社団法人札幌市医師会

会長 松家 治道

4 指定期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

(理由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、夜間急病センターの指定管理者を指定するため、本案を提出する。